

主題	嚥下・シーティング委員会発足から 車椅子シーティングや食事環境の見直し改善をはかる		
副題	～A んぜんに I きいきと KO ころを込めた EN 助を目指して～		
車椅子シーティング		嚥下・シーティング委員会	
研究期間	36ヵ月	事業所	社会福祉法人 愛弘会 特別養護老人ホーム 青梅愛弘園
発表者：津田谷香里（つたやかおり）		アドバイザー：	
共同研究者：河村光明、大塚珠美			
電 話	(0428) 74-4355	メール	kaigo@aikoukai.com
FAX	(0428) 74-4814	URL	http://www.aikoukai.com/

今回発表の 事業所や サービスの 紹介	当園は緑豊かな武蔵野丘陵に位置し、自然との調和と開放的な環境が特徴です。居室数は全33室（4人25室・2人2室・1人6室）、他ショートステイ室（3人2室）となっております。各種クラブ活動や四季折々の行事（花見物・イルミネーション見物等）、選択食やイベント食等を行い、御利用者様とのふれあいを大切にしながら、介護サービスを提供しております。
------------------------------	---

《1. 研究前の状況と課題》

平成20年度の車椅子利用者数は全体の約9割、食事介助（一部介助も含む）を要する御利用者様は全体の約6割であった。

食事時の人的・物理的環境に対しての配慮（御利用者様の目線に合わせた姿勢での食事介助方法、車椅子から椅子への乗り換え等）が不十分であった。

また、車椅子離床時に姿勢崩れがみられていても、具体的な対応策（クッションの選定、プッシュアップの実施等）が不明確であり、全職員が、統一した対応をする事が不十分であった。

上記に示した状況から、今後の課題として、車椅子離床時の姿勢や椅子の用い方など“統一した”“根拠のある対応”を全職員が判断し、実行できるかが求められていた。

《2. 研究の目標と期待する成果・目的》

施設全体で問題解決や、改善活動に取り組む為、“嚥下・シーティング委員会”を発足した。

まず、嚥下機能を維持するとともに、食事時の人的・物理的環境改善をはかる事で、食事形態、自立度の維持・向上にも繋がる事が期待された。具体的な取り組みとして、椅子（御利用者様、介助者用）やテーブルの使用、食事前の嚥下体操（対象者として、食事介助を要する御利用者様も含む）の取り組みに目を向けた。

また、車椅子離床時の姿勢崩れについては、クッションの挿入や使用車椅子の対応を継続的に御利用者様に提供していく為、シーティング評価表を作成した。それにより、全職員が統一した対応が出来るようになるのではないかと期待した。

《3. 具体的な取り組みの内容》

【嚥下・シーティング委員会の取り組み】

＜平成21年度＞

4月：嚥下・シーティング委員会発足
食事形態の改善

7月：外来講師による勉強会
（体圧、クッション使用方法等）

10月：嚥下体操取り組み開始
（機能訓練指導員中心）

11月：委員による勉強会
（シーティング、車椅子体験等）

＜平成22年度＞

4月：食事環境整備
（低床テーブル導入）

7月：シーティングマニュアル、
シーティングチェック表作成

11月：外来講師による勉強会
（体圧、背抜き等）

3月：嚥下体操取り組み再検討
（介護現場中心）

＜平成23年度＞

4月：全車椅子使用御利用者様の
シーティングチェック表作成

【嚥下・シーティング委員会の構成】

介護職員、管理栄養士、生活相談員
機能訓練指導員、ケアマネージャー

【取り組みの注意点】

評価時は複数名で実施し、御利用者様の負担軽減に努めた。

《4. 取り組みの結果と考察》

平成23年度の第三者評価機関より「移動の支援」では『ADLに合致した車椅子の検討、背中の傾斜、パットの使用などの対応は秀逸』、「掲示物」では『ホール嚥下体操手順も見やすい』との評価を得た。

平成23年度に食事時の車椅子から椅子への乗り換えを実施したのは6名である。

また、平成23年度の車椅子利用者数は全体の約8割、食事介助（一部介助含む）を要する御利用者は全体の約5割であった。

《5. まとめ、結論》

現在、シーティング評価表を基に対応の統一化を図っているが、常に変化する身体機能に合わせた車椅子変更等の申し送りが不十分である。今後、対応の統一化を図っていく為、情報伝達方法や評価表の再検討が課題である。しかし、現在のシーティング評価表を作成し、全介護職員が評価を行った事で、委員以外でも体圧測定器を使用する事が出来るようになった。また、外来講師による勉強会による知識と共に、御利用者様の状態について認識する機会が出来た。

また、嚥下機能維持を行う嚥下体操は、御利用者様の状態に合わせた声掛けの意識向上が必要ではあるが、現在介護職員が週に1度実施していく機会を得ている。

今回の取り組みを通し、車椅子シーティングや食事環境等を見直すことで「食事面」「身体面」において御利用者様のみならず、職員の意識向上がみられたと感じた。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

当施設の「個人情報保護規定」に基づき、個人情報の収集、利用、提供に注意し倫理的配慮をした。

《7. 参考文献》

1) 基礎から学ぶ介護シリーズ

これであなたも車いす介助のプロに！

2) おはよう21 2009年4月号

《8. 提案と発信》

今回の研究を通し、御利用者様にとっての食事環境や、車椅子シーティングの意義を施設全体で考え、取り組むことができた。車椅子シーティングについては、専門的知識が求められるが、継続的に統一したケアを提供していく為には、施設全職員の協力が不可欠であると痛感した。

【メモ欄】